

# 八王子市少量排出事業系ごみ収集制度申請書

八王子市少量排出事業系（資源物、燃やさないごみ、燃やさない資源物、燃やさない資源物等）の分別や排出上限等を遵守し、ごみ収集の依頼を受けることとなります。また、燃やさない資源物等（資源物）の排出は、燃やさない資源物の分別等により、燃やさない資源物の排出量に制限があります。また、燃やさない資源物の排出は、燃やさない資源物の分別等により、燃やさない資源物の排出量に制限があります。また、燃やさない資源物の排出は、燃やさない資源物の分別等により、燃やさない資源物の排出量に制限があります。

太枠内は実際に排出する場所の情報をご記入ください。

事業所名	株式会社 八王子		
代表者	八王子 太郎		
所在地	〒●●●●-●●●● 八王子市■●町▲▲-▲		
電話番号	042-〇〇		
建築物全体の延べ床面積 (上下いずれかに〇)	3,000㎡未満	業種	〇〇業
郵便物郵送先住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都★★市■●町▲▲-▲		
収集希望品目 (□にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 可燃ごみ <input checked="" type="checkbox"/> 不燃ごみ <input type="checkbox"/> 有害ごみ <input type="checkbox"/> 新聞 <input checked="" type="checkbox"/> ダンボール <input checked="" type="checkbox"/> 雑誌・雑紙 <input type="checkbox"/> 紙パック		
排出場所 (見取図)	<p>排出場所が分かるように見取り図を記載してください。</p>		

排出元で連絡の取れる方

事業用途延べ床面積 3,000㎡以上の場合は本制度対象外です。

収集を希望する品目に✓

排出場所が分かるように見取り図を記載してください。

(市記入欄) No. 記入不要です。

※ご記入いただいた情報は、ごみ収集のために利用します。  
 ※収集の開始は登録完了から1週間後になります。  
 ※収集が不要となった場合は、廃止届をご提出ください。

(問い合わせ先)  
 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号  
 八王子市資源循環部 ごみ減量対策課 事業系ごみ担当  
 TEL : 042-620-7256 FAX : 042-626-4506  
 Eメール : [b480100@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b480100@city.hachioji.tokyo.jp)